

今後の検討予定について

関連する別指針の改正スケジュール及び改正内容を踏まえ、来年度以降下記の手続きを進める。

- ・ 指針改正案のとりまとめ
- ・ 生命倫理・安全部会への報告
- ・ パブリック・コメントの実施

※ES 細胞樹立指針については別途厚生労働省の専門委員会、部会においても審議を行う